

議会運営委員会記録 (No.16)

1 日 時 令和7年11月27日 (木)
午前10時00分 開会
午前10時19分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員 (8人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員 (0人)

5 委員外議員 (2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総務部長	滝 剛	総務課長	荒 田 政 二
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜木野 裕
総務課長	原 田 健 二	議事課長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	河 田 守 肇
議事係長	佐々木 雄一郎	書記	河 野 裕 一
			外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	12月定例会（12月4日招集）について (1) 市長提出議案について (2) 議員提出議案（付託を行うもの）について (3) 会期日程について	(1) 資料No.1のとおり確認。 (2) 提出されていないことを確認。 (3) 資料No.2のとおり確認。
2	その他 ○次回委員会について	12月1日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、12月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 12月市議会定例会につきまして、12月4日に招集させていただくこととし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、条例議案18件、一般議案23件、補正予算議案7件、合計48件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。それでは議案の概要につきまして、総務市民局長から説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（西田一君） 総務市民局長。

○総務市民局長 それでは今回提出を予定しております議案について、説明させていただきます。

（資料ナンバー1の令和7年12月市議会定例会提出議案、令和7年度12月補正予算案のとおり説明）

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました議案のうち、ナンバー2からナンバー5まで、及びナンバー15からナンバー18までの8件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聞く必要がございますので、その手続きをとらせていただきます。以上でございます。

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、本委員会の前日までが提出期限でしたが、提出はございませんでした。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。令和7年12月定例会の会期日程案は、12月4日から12日までの9日間でございます。

まず、4日は市歌斉唱、人事紹介を行ったのち本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑でございます。質疑が終わりましたら、議案を各常任委員会にそれぞれ付託したのち、一般質問でございます。5日、8日及び9日の本会議はいずれも一般質問でございます。発言通告の確認と発言順序の決定は、1日の議会運営委員会でお願いいたします。10日は各常任委員会で、4日に付託されました議案の審査、11日は各常任委員会で、議案の採決と請願・陳情の審査でございます。常任委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、12日の討論等の発言通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、12日の議事日程の協議等でございます。12日の本会議は、諸報告、議案の採決、意見書・決議の採決等を予定しております。なお、閉会後、議場におきまして、議長及び市長から年末の謝辞がございます。

ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締切日は、下段の一覧表のとおり、本日、11月27日は意見書・決議及び点字による請願・陳情の締切り、28日は質疑・一般質問の発言通告の締切り、12月3日は請願・陳情の締切り、10日は12日発言分の発言通告の締切りとなります。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のとおり、12月1日午前10時からの開催でございます。案件は、質疑・一般質問の発言通告の確認及び発言順序の決定。12月4日、5日、8日及び9日の議事日程の協議等を予定しております。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西田 一 印